

**BPO 放送倫理・番組向上機構<放送人権委員会>
フジテレビの『肺がん治療薬イレッサ報道への申立て』に関し、
「人権侵害はなく、放送倫理上問題ありとまでは言えないが、
番組表現に要望あり」とする「見解」を公表**

<http://www.bpo.gr.jp/>

フジテレビ『ニュース JAPAN』が2011年10月に2回にわたり肺がん治療薬「イレッサ」に関する問題を取り上げた企画「イレッサの真実」に対し、長期取材を受けて番組にも登場した男性から、「イレッサ」の危険性を過小評価し、有効性を過剰に強調する偏頗な内容で、客観性や正確性、公正さに欠けた報道により人権を侵害されたと申立てがありました。

男性は、「イレッサ」の副作用で亡くなった患者の父親であり、その後、訴訟や社会的活動で「イレッサ」の副作用にかかわる問題を追及していますが、本件放送中での扱いによって、これまで自身が続けてきている活動を否定されかねない人権侵害があるとして、苦情の申立てを行ったものです。

BPOの放送人権委員会は、審理の結果、「本件放送に人権侵害はなく、また、放送倫理上問題ありとまでは言えないが、番組表現等に要望あり」とする「見解」を3月28日(木)に公表しました。決定の概要は以下のとおりです。

放送倫理・番組向上機構[BPO] 放送人権委員会(委員長・三宅 弘)は、本件放送に、法的な意味での名誉毀損・人格権侵害はなかったとともに、放送倫理上問題があるとまではいえないと結論する。

しかしながら、申立人を含む番組中の登場人物の対比のさせ方やコメントの使い方などにおいて、視聴者の誤解を招きかねない点があるなど、放送の一部に配慮不足があったと認められる。申立人である取材対象者の思いを軽視して長年の信頼関係を喪失したことは、報道機関として重く受け止める必要がある。

取材者・放送人にとって取材先との信頼関係を喪失するという重大な事態を招いたことにつき十分に反省し、事前の取材・企画意図の説明や番組の構成・表現等の問題について再度検討を加え、今後の番組作りに生かすことを強く要望する。

なお、本決定には、多数意見と結論を異にし、「放送倫理上問題がある」とする少数意見がある。

<参考>「放送と人権委員会」運営規則 http://www.bpo.gr.jp/?page_id=1141

■放送倫理・番組向上機構について <http://www.bpo.gr.jp/>

名称： 放送倫理・番組向上機構[BPO]

放送事業の公共性と社会的影響の重大性を踏まえて、正確な放送と放送倫理の高揚に寄与することを目的とした非営利・非政府の団体。言論・表現の自由を確保しつつ、視聴者の基本的人権を擁護するため、放送への苦情や放送倫理上の問題に対応する独立した第三者機関で、民放連およびNHKによって設置され、以下の三委員会から構成される。

委員会： 放送倫理検証委員会、放送と人権等権利に関する委員会(放送人権委員会)、
放送と青少年に関する委員会(青少年委員会)

住所： 東京都千代田区紀尾井町1-1 千代田放送会館

理事長： 鮑戸 弘